

保育理念 (事業運営方針)		児童福祉法、児童憲章の精神をもとに保育に欠ける乳幼児の健全な育成を行う。					
保育方針		1. 自他共に人格が尊重され、一人一人の個性を伸ばし創造性のある養護と教育に励む。 2. 子供が安全で安心して育つのにふさわしい環境であり、人工的なものに偏らず自然の営みに直接触れる機会があり、古きものと新しきものが共に栄え、文化の香りの高い園であることを目指す。					
保育目標		1. 健康で、豊かな個性と他人に対する思いやりの心があり、礼節を持って生きる子に育てよう。 2. 人々が永年かけて作り出した文化や、人々が共に生きていく自然を尊重する心のある子に育てよう。 3. 家庭や地域の人々と協力をして、地域を築いてきた人々とこれから社会を作っていく子供たちがお互いに連帯感を培い人間性を生かす社会を担うことのできる子に育てよう					
社会的責任		人権尊重	説明責任	情報保護	苦情処理・解決		
○児童福祉法・保育所保育指針に基づく児童福祉施設として、児童、保護者、地域に対し、保育所の役割を確実に果たす。 ○職員は公私を問わず成熟した社会人であることを心がける。		○基本的人権を尊重する。 ○児童の最善の利益を考慮する。 ○児童及び保護者を個人として尊重する。 ○職員的生活権を保障する。	○保護者や地域社会に対してさくら保育園の理念、保育方針、活動などを多様な手段を用いて説明する。	○児童福祉の精神に基づいた保育事業を遂行するため、取得した名前、生年月日、健康状態等の個人情報を当園の保育方針の範囲内で利用することができる。	○苦情解決責任者である施設長の下に、苦情解決担当者を決め、第三者委員を含めた苦情解決処理委員会を設置する。 ○苦情解決処理委員会の内容について、利用者すべてに周知する。		
☆発達過程 ・0歳児から5歳児の年齢別6クラス編成。また3歳児から5歳児クラスの縦割り保育を計画的に実施する。(保育、お散歩、遠足、食育関係等) ・以上児は保育士の出勤等により午前午後クラス合同で保育を行う		☆地域の実体とそれに対応した主な事業・行事 入園式、毎月身体測定、毎月避難訓練、誕生会、年二回歯科、内科、尿検査、交通安全教室、七夕、人形劇、運動会、遊戯会、ピクニック、クリスマス会、もちつき大会、いもほり大会、節分、ひな祭り会、特別給食、卒園式等					
保育者目録	0歳児	・しっかりした人間関係をつくる。・5感覚を育てる。・快い生活リズムを獲得して、快・不快を感じる。(よく食べ、よく眠る)・しっかりと歩行に向かう。		3歳児	・遊びや身近な生活経験を通して、仲間との関係を育てる。・基本的生活習慣の自立に向かう。・身体全体を使って活発に遊ぶ。・自分の要求や思いを、言葉や行動で表現する。		
	1歳児	・安定した人間関係の中で一人遊びを十分に楽しむ。・豊かな経験を通して言葉を獲得する。・快い生活リズムを獲得して、基本的生活習慣を獲得しようとする。・歩行の確立に向けて意欲的に活動する。		4歳児	・仲間と共に遊び生活の中で、自律の方向に向かう。・進んでいろいろな運動や製作に取り組み、できた喜びを持つ。・手先、足先を使った動きを十分にやり、しっかりと使えるようになる。・自分の思いや考えを言葉に出して相手に伝えられるとともに、想像の世界を豊かにしていく。		
	2歳児	・友達への関心が十分に育ち、つながりを持つようになる。・いろいろと経験した中で、言葉で表現する喜びを味わう。・基本的生活習慣が快い感覚として身に着くようになる。・基本的生活習慣を獲得していく。(歩く、走る、飛び降りる、よじ登る、渡る、ぶら下がる、両足跳びなど)		5歳児	・仲間同士影響し合う中で、集団が育っていく。・経験をもとにして、次の目標に向かって自分の力を出し切る。・全身運動もより滑らかになり、細かい手や指の動きができるようになる。・イメージを豊かに持ち、それを表現する。(言葉、絵など)		
保育の内容							
年齢		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
養護	生命の保持	・一人一人の子どもの生活のリズムを重視して、食欲、睡眠、排泄などの生理的欲求を満たし、生命の保持と生活の安定を図る。	・一人一人の子どもの状態に応じて、睡眠など適切な休息をとるようになり、快適に過ごせるようになる。・安心できる保育士との関係の下で、食事、排泄などの活動を通して、自分でしようとする気持ちが生ずる。	・午睡など適切な休息の機会をつくり、心身の疲れを癒して、集団生活による緊張を緩和する。・安心できる保育士との関係の下で、食事、排泄などの簡単な身の回りの活動を自分でしようとする。	・午睡など適切な休息をとらせ、心身の疲れを癒し、集団生活による緊張を緩和する。・食事、排泄、睡眠、衣服の着脱などの生活に必要な基本的な習慣が身につくようになる。	・7月、8月午睡など適切な休息をとらせ、心身の疲れを癒し、集団生活による緊張を緩和する。・自分でできることに喜びを持ちながら、健康、安全など生活に必要な基本的な習慣を次第に身につける。	・7月、8月午睡など適切な休息をとらせ、心身の疲れを癒し、集団生活による緊張を緩和する。・自分でできることに喜びを持ちながら、健康、安全など生活に必要な基本的な習慣が身につくようになる。
	情緒の安定	・一人一人の子どもの状態に応じて、ストレスを十分に軽減しながら心身ともに快適な状態をつくり、情緒の安定を図る。・一人一人の子どもの甘えなどの依存欲求を満たし、情緒の安定を図る。	・一人一人の子どもの欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。	・一人一人の子どもの生理的欲求や甘えなどの依存欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。	・一人一人の子どもの欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。・身近な動物や自然現象に親しみ、自然に触れ十分に遊ぶことを楽しむ。	・一人一人の子どもの欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。	・一人一人の子どもの欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。
教育	健康	・保健的で安全な環境をつくり、常に体の状態を細かく観察し、疾病や異常は早く発見し、快適に生活できるようにする。	・保健的で安全な環境をつくり、体の状態を観察し、快適に生活できるようにする。・保育士と一緒に全身や手や指を使った遊びを体験し、健康を促す。	・保健的で安全な環境をつくり、快適に生活できるようにする。・保育士と一緒に全身や手や指を使った遊びを楽しむ。	・保健的で安全な環境をつくり、快適に生活できるようにする。・外遊びを十分に楽しむなど、遊びの中で体を動かす楽しさを味わう。	・保健的で安全な環境をつくり、快適に生活できるようにする。・身近な遊具や用具を使い、十分に体を動かして遊ぶことを楽しむ。・安全や危険の意味やきまりが分かり、危険を避けて行動する。	・保健的で安全な環境をつくり、快適に生活できるようにする。・安全に必要な基本的な習慣や態度を身につけ、そのわけを理解して行動する。・様々な遊具や用具を使い、複雑な運動や集団遊びを通して体を動かすことを楽しむ。
	人間関係	・安心できる人的、物的環境のもとで、聞く、見る、触れるなど感覚の働きが豊かになるようになる。	・安心できる保育士の見守りの中で、身の回りの大人や子どもにも関心をもち関わらうとする。	・身の回りに様々な人がいることを知り、徐々に友達と関わって遊ぶ楽しさを味わう。	・身近な人と関わり、友達と遊ぶことを楽しむ。・保育士や友達の言うことを理解しようとする。・友達とのつながりを広げ、集団で活動することを楽しむ。	・周りの人々に対する親しみを深め、集団の中で自己主張したり、また、人の立場を考えながら行動する。・異年齢の子どもにも関心をもち、関わりを広げる。	・身近な人との関わりの中で、人の立場を理解して行動し、進んで集団での活動に参加する。・進んで異年齢の子どもたちと関わり、生活や遊びなどで役割を担う楽しさを味わう。
食育	食を営む力の基礎	・個人差に応じて授乳を行い、離乳を進め、健やかな発育・発達を促す。・離乳を進め、様々な食品に慣れさせながら幼児食への移行を図る。	・楽しんで食事や間食をとるようにする。・様々な食品に慣れる。	・楽しんで食事、間食をとることができるようになる。	・友達と一緒に食事したり、様々な食べ物や飲み物を食べる楽しさを味わうようになる。	・食事をする意味が分かり、楽しんで食事や間食をとるようにする。	・できるだけ多くの種類の食べ物や飲み物を食べ、楽しんで食事や間食をとるようにする。
	環境	・安全で活動しやすい環境の下で、繰り返しやばいなど運動的な活動を促す。・姿勢を変えたり、移動したり様々な身体活動を十分にできるように、安全で活動しやすい環境を整える。	・安全で活動しやすい環境の中で、自由に体を動かすことを楽しむ。・絵本、玩具などに興味を持って、それらを使った遊びを楽しむ。	・身の回りのものや親しみの持てる小動物や植物を見たり、触れたり、保育士から話を聞いたりして興味や関心を広げる。	・身近な環境に興味を持ち、自分から関わり、生活を広げていく。・身近な社会現象に興味を持ち、模倣したり遊ぶことを楽しむ。	・身の回りの人々の生活に親しみ、身近な社会の事象に関心をもち、身近な環境に興味を持ち、自分から関わり、身の回りの物や数、量、形などに関心をもち、	・身近な社会や自然の環境と触れ合う中で、自分たちの生活との関係に気づき、それを取り入れて遊ぶ。・日常生活に必要な事象を見たり、扱ったりなどして、その性質や存在に興味を持ち、数、量、形などへの関心を深める。
言葉	言葉	・笑ったり、泣いたりする子どもの状態にやさしく応え、発音に配慮しながら喃語を育む。・優しく語りかけたり、発音や喃語に反応したりして、発音の意欲を育てる。	・保育士の話しかけや、発音が促されたりすることにより、言葉を使うことを楽しむ。	・保育士を仲立ちとして、生活や遊びの中で言葉のやりとりを楽しむ。	・生活に必要な言葉が欲しい程度で分り、したいこと、して欲しいことを言葉で表す。・絵本、童話、視聴覚教材などを見たり聞いたりして、その内容や面白さを味わう。	・人の話を聞いたり、自分の経験したことや思っていることを話したりして、言葉で伝える楽しさを味わう。・絵本、童話、視聴覚教材などを見たり聞いたりして、イメージを広げ、言葉を豊かにする。	・様々な機会や場で活発に話したり、聞いたりして、生活の中で適切に言葉を使う。・自分の経験したこと、考えたことを適切な言葉で表現し、相手に伝え合う楽しさを味わう。・人と話し合うことや、身近な文字に関心を深め、読んだりすることの楽しさを味わう。
	表現	・聞く、見る、触るなどの経験を通して、感覚や手や指の機能を働かそうとする。・絵本や玩具、身近な生活用具が用意された中で、身の回りのものに対する興味や好奇心が生ずる。	・身の回りの様々なものを自由にいじって遊び、外界に対する好奇心や関心をもち、身近な音楽に興味を持ち、それに合わせた体の動きを楽しむ。	・保育士と一緒に人や動物などの模倣をしたり、経験したことを思い浮かべたりして、ごっこ遊びを楽しむ。・興味のあることや経験したことなどを生活や遊びの中で、保育士とともに好きなように表現する。	・様々なものを見たり触れたりして、面白さや楽しさなどに気づく。・感じたことや思ったことを描いたり、歌ったり、体を動かしたりして、自由に表現しようとする。	・身近な事象などに関心をもち、それらの面白さ、不思議さ、楽しさなどに気づく。・感じたことや思ったこと、想像したことなどを様々な方法で自由に表現する。	・身近な事象などに関心をもち、それらの面白さ、不思議さ、楽しさなどに気づく。・感じたことや思ったこと、想像したことなどを様々な方法で自由に表現する。
健康支援		○児童健康診断年2回4月、10月 ○歯科検診年2回4月、10月 ○尿検査年2回6月、11月 ○毎月1日身体測定 ○日々の健康状態の視診 ○毎月保健だより、給食だよりの発行 ○予防接種、感染症の広報 ○食育の推進 ○アレルギー食への対応 ○保健指導手洗い、歯磨き等 ○PM2.5等環境汚染への対応					
環境・衛生管理		室内・園庭・周辺道路の清掃 玩具の洗浄・消毒 職員検便(調理・食事助担当等、毎月) 砂場の消毒(適宜) 布団乾燥 トイレジェットタオル(0~5歳児)コロナ対策の為使用不可 ペーパータオル ポンプ式泡石鹸 職員インフルエンザ予防接種 児童アセスメントシートの作成と活用 コロナ感染流行の時はパテーションの活用、消毒					
安全対策・事故防止		○避難・消火訓練毎月1回 ○消防設備点検年2回9月、3月 ○消防自主点検年毎月 ○園遊具、施設設備安全点検毎日 ○救命救急講習 ○不審者防犯教育年2回4月、10月 ○事故記録簿の作成 ○交通安全教室					
保護者、地域等への支援		保護者会(各クラス年3回) 保育参観(適宜) 個人面談・グループ面談(適宜) 連絡帳による情報交換(毎日) 園だより、クラスだよりの発行 園バザー開催年1回予定 実習生・中高生職場体験・ボランティアの受け入れ等 ただしコロナ感染防止の為、諸行事が中止になる場合があります。					
研修計画		(保育一般・給食活動・保健活動) 園内研修(絵本、職員育成) 保育協会各研修、キャリアアップ研修					
小学校との連携		保育所児童保育要録の送付(年長児全員) 保幼小中交流会年3回 学校体験 各小学校公開・運動会・発表会の観覧 小学生との交流					
特色ある保育		講師による特別指導(英語、音楽、体育、習字、美術、スイミング、) 体験保育(花見、芋掘り、夏祭り保育(年長)、夏野菜作り、プラネタリウム、七夕紙すき)					
地域の行事への参加		市の文化祭出品、イオン絵画展出品(母、父、おじいちゃんおばあちゃん)、盆踊り(令和6年度は中止)、年長組幼児教育体験事業参加、上頓野ふれあい文化祭					
保育評価		盆踊りや餅つき大会等はコロナ感染予防や他園の幼児窒息事故のため中止となる。令和6年度もその時の状況を見て行事を進めていく。6年度よりハグノートの活用及び門扉の電子化を取り入れて安全対策を進めていく					